えによる外国

がいこくじん こよう ほうりつ 在留資格(ビザ)、外国人の雇用や法律に関することなどで

困っていることは ありませんか?

ずょうせいしょし しゃかいほけんろうむし べんこし むりょう そうだん よゃく 行政書士、社会保険労務士、弁護士に 無料で 相談できます。 ※予約は いりません。

こんな相談ができます!

#いりゅうしかく び ぎ を変更したい / 外国人の雇用や法律に関すること

外国人と結婚・離婚するとき / 家族を日本に連れてきたい

永住者になる・日本国籍をとる手続きの方法を知りたい





にってい まいつきだい かょうび 【日程】毎月第3火曜日 【時間】13:00~16:00

たいしょう ちくほうちく 【対象】筑豊地区に住んでいる方・働いている方

かい きたかいぎしつ いいづかししんたていわ ばん

【場所】飯塚市役所 5階 北会議室(飯塚市新立岩5番5号)



Google Maps 市役所の地図

【費用】無料

4月15日(火)	5月20日(火)	6月17日 (火)	7月15日 (火)
8月19日 (火)	9月16日 (火)	10月21日 (火)	11月18日 (火)
12月16日 (火)	がっ 1月20日 (火)	2月17日 (火)	3月17日 (火)

がいさいほうほう へんこう ままい 新型コロナウイルス感染症などの影響により 中止 または 開催方法が 変更となる場合は 市ホームページでお知らせします。

きいしん じょうほう 最新の情報は こちら →



いいづかしゃくしょ かい こくさいせいさくか 飯塚市役所 6階 国際政策課 【お問合せ先】

話:0948-96-8507

メール: kokusai@city.iizuka.lg.jp

【主催】

福岡県行政書士会 飯塚市

公益財団法人福岡県国際交流センター

外国人にかいての





を解消

行政書士による外国人についての無料相談会

外国人の方が日本で生活するためには在留資格が必要です。 例えば就職や会社設立、国際結婚に伴う在留資格を取得する ためには、定められた基準を満たし、そのことを証明する

多くの書類を準備しなければいけません。 まずは行政書士にご相談ください。 予約も 不要





• 在留資格認定証明書交付申請

- 在留資格更新許可申請
- 在留資格変更許可申請
- 国際結婚手続き
- 永住申請
- · 帰化申請

日本の会社に 就職が決まった。 日本で会社を 経営したい。 日本に親族を 呼びたい。

留学生を社員と して採用したい。

永住者に なりたい。 外国人と結婚 することになった。

日本国籍を取得したい。



(a)

あなたの街の法律家 行政書士にお任せください!

··· etc



http://www.gyosei-fukuoka.or.jp/

www.facebook.com/gyosei.fukuoka

お問い合わせは、

筑豊支部代表

金子行政書士事務所

TEL:0948-43-9733 まで